

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
1	男女平等参画に関する学習の促進	男女平等参画についての認識、理解を深め、男女平等参画社会づくりに向けて人材を養成する講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画塾                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性と子どものための護身術 WEN-DO講座 期 日：7月29日(金) 参加者：42名</li> <li>(2) 働く人のための時短・簡単おかたづけ術 期 日：12月3日(土) 参加者：32名</li> </ul> </li> <li>・男女平等参画専門講座 地域社会論SDGs(持続可能な開発目標)ー新しい国連の開発戦略が問う男女平等と地域開発 期 日：6月2日(木) 参加者：50名</li> </ul>	社会情勢の変化や市民ニーズを的確にとらえ、課題となっている講座を実施した。	100	220	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
2	男女平等参画基本条例の普及・啓発	インターネットホームページに掲載するとともに、出前講座やパンフレット等によって広く市民に周知を図っていく。	インターネットホームページに男女平等参画基本条例及び基本計画を掲載している。出前講座の実施を通して周知を図る。	ホームページやパンフレット等以外でも、各種講座毎に市民周知を図ることができた。	—	—	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					1,737			
3	男女平等参画推進月間事業の促進	男女平等参画について広く市民及び事業所の理解と関心を深めるとともに、男女平等参画の推進に関する活動が積極的に行なわれるよう、毎年9月を「男女平等参画推進月間」として位置づけ、各種啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンライフシンポジウムの開催 男女平等参画社会の実現に向け、市民とともに考える。 「日本ってどんなところ？ ～文学からジェンダーまで」 講師：ロバート キャンベル氏 (東京大学大学院教授) 期日：9月11日(日) 参加人数：283人</li> <li>・月間事業の開催 市民参加による推進月間の促進を図ることを目的とし、協働事業を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)男女平等参画映画祭 期日：9月3日(土) 参加人数：151人</li> <li>(2)地域の中の男女平等(公募) 期日：9月10日(土) 参加人数：30人</li> <li>(3)SNSで加速する新しい女性の魅せ方・働き方(公募) 期日：9月17日(土) 参加人数：37人</li> <li>(4)女たちがつくった県婦人会館一建設から閉館まで(公募) 期日：9月24日(土) 参加人数：38人</li> <li>(5)自分らしく輝く生き方発見塾(公募) 期日：9月25日(日) 参加人数：34人</li> </ul> </li> </ul>	男女平等参画に取り組んでいる市民組織活動への支援、市民協働による男女平等参画の推進を図ることができた。シンポジウムや企画講座等の参加者については、年齢層に偏りがでないように、今後は、子どもや若者、男性等の参加について広く周知し、参加促進を図っていく必要がある。	1,737	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 ヒューマンライフシンポジウムの開催</li> <li>2 市民と協働による月間事業の開催</li> <li>3 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰</li> <li>4 男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集</li> <li>5 啓発ポスターの作成</li> </ul>	男女平等参画課	

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					1,795			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 男女平等参画社会の形成に向け具体的行動の契機となることを目指し、先駆的実績を残した個人・団体・事業所を表彰した。</li> <li>・男女平等参画推進月間標語・写真作品の募集 男女平等参画をテーマに標語と写真を募集した。標語での最優秀作品については、月間ポスターに掲載した。</li> <li>・啓発ポスターの作成 月間の趣旨を職場や学校、地域などに広く浸透させるためポスターを作成し配布した。</li> </ul>		1,795			

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 1 男女平等参画に関する広報啓発と情報・学習機会の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
4	男女平等参画に関する広報啓発の充実	男女平等参画意識の啓発を図る情報誌「びよんど」を作成し、定期的に発行する。 年2回 12,000部発行	情報誌「びよんど」の発行 ・第40号(特集)みとちゃんが教えてくれるひらおとひとこの男女のヒミツ4～女性活躍推進って何?～ ・第41号(特集)水戸市女性議会2016	男女平等について広く市民へ啓発し、理解を深める。広く市民の手に渡るよう配布先を検討していく必要がある。 今後も親しみの持てる紙面作成に努める。	190	平成29年8月及び平成30年3月に発行予定	男女平等参画課
					214		
5	男女平等参画に関する図書、資料、情報の収集と提供	男女平等参画センター内に図書や資料の提供スペースを設け男女平等参画に関する理解や学習活動を支援する。	男女平等参画関連図書の収集をし、資料スペースに配置した。 また、掲示板に関連情報がわかりやすく市民に伝わるよう掲示した。 男女平等参画課蔵書数：864冊	今後は企業等への貸出等に対応するため、DVDの充実を図る。	40	引き続き、内容を検討しながら実施していく。	男女平等参画課
					50		
		男女平等、女性の生き方、労働などに関連する図書及び雑誌等の資料や情報の収集と提供を各図書館において実施する。	女性問題等関連図書(件名：女性*)の収集 約80冊 その他、雑誌の収集「日経WOMAN」他	幅広い分野の女性問題等に関する図書、雑誌等の収集及び提供を行った。	—	男女平等参画関連資料や情報の収集と提供に努める。	中央図書館
					—		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 2 男女平等参画に関する情報の収集と分析

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
6	男女平等参画に関する市民意識調査等の実施	市民の意識や現状等を把握し、男女平等参画を推進していくための基礎資料とする。	平成24年度に市内に居住している20歳以上の男女2,000人を無作為抽出し、市民意識調査を実施した。 平成25年度に調査の分析等を行い、結果を基本計画策定の基礎資料とした。 次回の実施に向けて、関係課及び茨城大学と共同研究を実施した。	市民ニーズを把握し、効果的・効率的な事業の立案及びその推進につなげるため、市民意識調査等を実施していく必要がある。	—	平成30年度の実施に向け、回収率の向上や良質な調査のための共同研究を実施する。	男女平等参画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
7	男女平等参画を阻害する相談の実施	男女平等参画を阻害する相談に対し、水戸市男女平等参画基本条例第18条に基づき対応するとともに、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	実績なし	今後も、相談窓口等の周知を図っていく。	—	引き続き、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	男女平等参画課
					56		
8	人権相談の実施	市民の人権問題等の解決に向け、水戸市人権擁護委員連絡協議会へ人権問題等に関する相談業務を委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権法務相談会の開催 8回</li> <li>人権擁護委員：15人</li> <li>開催：みと文化交流プラザ 7回</li> <li>内原中央公民館 1回</li> <li>相談件数 50件</li> </ul>	<p>市民からの人権に関する相談に応じる特設無料人権相談所開設を開設することで、市民に対して正しい人権意識の高揚と人権思想の普及および啓発の契機としている。</p> <p>しかし、人権思想の特設無料人権相談の開催に係る市民への周知のために、市報に掲載するとともに水戸市公式SNSを活用し情報を発信したり、チラシを市の各施設の窓口や民生委員などに配布してPRを行っているが、いまだ広く周知されてはならず、今後さらなる情報発信ツールを検討する必要がある。</p> <p>また、いじめをなくそう人権教室を小学校32校、中学校15校及び義務教育学校にて開催し、小中学校での人権教育に寄与している。</p>	238	<ol style="list-style-type: none"> <li>人権法務相談会の開催（年間8回）</li> <li>市報や水戸市HP、SNSを活用した基本的人権についての啓発</li> <li>小学生や中学生を対象とし「いじめをなくそう人権教室」の開催</li> <li>人権擁護委員及びその職務の紹介</li> </ol>	福祉総務課
					238		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 3 相談体制の充実

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
9	DV相談・支援体制の充実	売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、ケースワーカー及び婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と助言、指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害に対し相談に応じ、関係機関と協力して未然防止や保護及び自立援助を行う。	女性相談対応件数（延べ人数） ○女性相延べ件数 1,583件 （内DV） 672件 ○一時保護依頼 12件 ○母子生活支援施設入所 1件 ○婦人相談員の勤務時間の拡充（10:00～15:00から8:30～17:15）	複雑で多様な相談が多くあり、同行する子どもへの支援の必要もあることから、家庭児童相談業務や関係機関との円滑な連携のもと、相談、支援を実施した。	3,991	相談者に対し適切な指導・助言に努める。	子ども課
					4,432		

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
10	男女平等参画に関する道德教育の充実	道德教育を通して、異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する心を養えるような指導を目指して、総合教育研究所や市教育会主催の研修及び校内での研修を重ね、道德教育の充実に努める。	総合教育研究所や市教育会主催の研修（校内リーダー研修、とくとく教師塾）の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道德の授業の公開	相手を思いやり、男女仲良く協力し助け合うことや、個性や立場を尊重することなど道德教育における指導法の研修に努めており、各学校において、道德の授業の相互参観や研究授業が積極的に行われるようになってきた。 教師の授業力の向上が課題である。	10	総合教育研究所や市教育会主催の研修（校内リーダー研修、とくとく教師塾）の実施 各学校において、相互参観などの校内研修の実施 保護者・地域への道德の授業の公開	総合教育研究所
11	性教育の充実	性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及といのちの大切さや思いやりの心を学び、母性・父性の育成を図るために、健康教育や赤ちゃんとのふれあい体験学習を実施する。	○性教育講演会 いはらき思春期保健協会委託 対象：小学校高学年，中学生等 会場：市立小中学校 実施回数：33回(小学17校中学16校) 参加者 4279人 ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 対象：中学生 会場：市立中学校等 実施回数：18回(5校) 参加者：中学生506人 協力親子348組	性教育講演会は市立中学校全校で、小学校では5年生又は6年生で実施しており、発達段階に応じた思春期の性教育が図れている。  思春期赤ちゃんふれあい体験学習では、乳児とその親との交流を通じて、命の大切さを実感し、育児について学び、母性・父性を育成する良い機会になっている。	750	○性教育 33回 ○思春期赤ちゃんふれあい体験学習 18回(6校)	保健センター
					776		



基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
		異性の尊重を基盤とし、児童生徒の発達段階に応じて、性に関する正しい知識を理解させるとともに、それに基づいて、望ましい行動をとることができるようにする。	<p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」の実施(全中学校、小学校17校で実施)</p> <p>学校教育活動を通して、総合的・計画的に指導するための「性に関する全体指導計画」の作成</p>	<p>全学校で保健領域、保健分野が完全実施され、児童生徒の基礎的事項の理解が図られた。</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の積極的な実施により、児童生徒の実践的な態度が育成された。</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」によって、現実的かつ具体的な問題として捉えることができるようになった。</p> <p>「性に関する全体指導計画」の見直しを図り、性教育の更なる充実に努める。</p>	—	<p>体育及び保健体育科の保健領域、保健分野における性教育の実施</p> <p>特別活動における学級活動(性に関わる内容)の実施</p> <p>外部講師を招いての「性教育講演会」を全中・義務教育学校及び約半数の小学校で実施</p> <p>「性に関する全体指導計画」の見直し</p>	総合教育研究所
12	特別活動の充実	特別活動(学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、児童生徒の望ましい集団活動を通して男女平等参画を図る。	<p>各学校において、学校経営方針のもと、特別活動主任、児童会・生徒会担当教諭を中心に、事業の展開が図られた。</p> <p>学校行事においては、児童や生徒を中心に主体的な行事の計画・運営がなされ、よりよい人間関係づくりや、集団への所属感、充実感等を得ることができた。特に、中学校生徒会活動では、生徒が主役となり、学校全体の生徒会活動の活性化が図られた。</p>	<p>各学校とも、互いの立場や状況等を考えながら行事の計画・運営が図られた。</p> <p>また、生徒会役員、実行委員等では、男女偏ることなく選出される手立てが各学校でとられた。</p>	—	<p>合意形成をする話し合い活動を積極的に実施し、諸活動に活用</p> <p>よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・創造的な学校行事の推進及び実施</p>	総合教育研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
13	教職員への男女平等参画に関する研修の充実	差別や偏見をもたない子どもを育成するため、人権問題についての理解を深め、教員としての資質及び指導力の向上を図ることを目的に「人権教育研修」を行う。	人権教育研修 実施日 8月10日(水) 参加者 62人 場所 水戸市総合教育研究所 対象 各学校(園)の教員	学校における人権教育のあり方についての具体的な事例等について、専門の講師による講演会を開催し、人権に関する基本的な考え方を共通理解し、各学校(園)での実践に生かしている。 予算内では専門の講師依頼が困難であり、効果的な研修とするため、予算の増額が必要である。	10	人権教育研修 実施日 8月9日(水) 場所 水戸市総合教育研究所 対象 各学校(園)の教員	総合教育研究所
14	学校運営における男女平等参画の推進	各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	○水戸市立学校教務主任数(H28年度) ・小学校 総数32人(男:24人,女:8人)女性の割合 25.0% ・中学校・義務教育学校 総数17人(男:16人,女:1人)女性の割合 5.9%  ○教務主任としての職責を担えるよう、30歳代後半から40歳代前半の女性教員に、大学や研修センターなどへの内地留学や企業での研修を実施する。  ○職員をまとめられるよう、学年主任や進路指導主事といった省令主任の経験を積む機会を与える。  ○女性教員は中学校よりも小学校に多く配置されているが、小中経験を積めるよう、女性教員の小学校から中学校への異動を、積極的に進める。	本市の管理職(校長,教頭)の女性の割合は、県を上回っている。教務主任の女性の割合を高くすることが、女性管理職の割合を高めることにつながるため、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。  ○参考:本県・本市の女性管理職 (1)茨城県(H28年度) 【校長】 小学校 総数498人(女:91人,割合 18.3%) 中学校 総数222人(女:18人,割合 8.1%) 【教頭】 小学校 総数526人(女:111人,割合 21.1%) 中学校 総数267人(女:19人,割合 7.1%)	—	平成28年度に引き続き、各学校における教務主任の女性の割合を高くし、学校運営における女性職員の参画の機会を多くする。	教育企画課

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現  
 基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成  
 主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
				(2) 水戸市 (H28年度) <b>【校長】</b> 小学校 総数32人 (女:7人, 割合 21.9%) 中学校・義務教育学校 総数16人 (女:0人, 割合 0%) <b>【副校長・教頭】</b> 小学校 総数34人 (女:8人, 割合 23.5%) 中学校・義務教育学校 総 数22人 (女:3人, 割合 13.6%)	—			
15	教育相談の充実	来所相談, 電話相談には, 男女差別に起因した家庭内のトラブルや暴力等が背景にあるものもあり, 相談員はその解決に向け, 男女平等観に立った教育相談を実施する。	来所相談 369件 延べ3,903人 電話相談 1,509回	来所相談については, 希望した子どもや保護者全てに対応することができた。他の関係機関との連携も図っており, 充実した相談を行えた。相談員の男女比率はほぼ半数で, 男女バランスよく相談に当たられた。	23,927	26,319	来所相談, 電話相談の実施	総合教育研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 4 学校教育における男女平等参画の推進

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度 予算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
16	性別にとらわれないキャリア教育の推進	多様な年齢や立場，男女の別なく，様々な職業に関する講話や職場体験活動を推進し，勤労観・職業観を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導</li> <li>技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導</li> <li>男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介</li> </ul>	職業調べ及び職業講話，職場体験活動を通して，勤労観や職業観の育成が図られている。 性差や固定観念にとらわれない職業選択については，より一層の意識づけを図っていく。	—	—	各中・義務教育学校に職業調べ及び職業講話，職場体験活動に関する助言・指導 技術・家庭科の家庭生活や家族に関する内容の助言・指導 男女平等参画課主催の男女平等に関する講座の紹介	総合教育研究所

基本方針 I 多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現

基本施策 ① 市民一人一人の意識の醸成

主な取組 5 従業員等の人材育成

No	具体的事業	事業概要	平成28年度実施状況	事業の効果・課題	平成28年度 決算額(千円)	平成29年度事業計画	担当課
					平成29年度 予算額(千円)		
17	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実	市内事業所向け女性活躍推進 研修会の実施。女性活躍推進の 経営上のメリットや取組のポイ ント等をわかりやすくまとめた ガイドブックを作成し、このガ イドブックをもとに研修会を実 施する。	研修会の実施：4回 下市地区金融団 12名 水戸商工会議所女性会 38名 日本政策金融公庫 12名 常澄商工会 15名	事業所トップ等に対し て、女性活躍に向けた取組 の推進について、直接働き かけることができた。	240	引き続き、内容を検討しながら 実施していく。	男女平等 参画課
					255		
	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実	男女平等参画に関する意識の 向上を図るため、職員研修にお いて、男女平等参画社会につい ての科目を設定する。	基本研修第1部課程前期研修にお いて、科目：「男女平等参画行政につ いて」を、特別研修において科目：「女 性職員キャリアアップ支援研修」を実 施した。  「男女平等参画行政について」 実施日時：平成28年5月27日（金） 13:00～14:00 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成28年度新規採用職員 75名  「女性職員キャリアアップ支援研修」 実施日時：平成28年11月30日（水） 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：30歳代の主幹級女性職員 17名	新規採用職員に対し、男 女平等参画行政について基 本的な背景と経緯を周知で きた。 また、女性職員への、女 性活躍推進の意識啓発の機 会とすることができた。 今後も、若手職員を中心 に啓発を行うとともに、男 女平等参画に関して全庁的 に浸透させていく必要があ る。	151	基本研修第1部課程前期研修に おいて科目：「男女平等参画行政 について」を、特別研修において 科目：「女性職員キャリアアップ 支援研修」を実施する計画であ る。  「男女平等参画行政について」 実施日時：平成29年6月2日（金） 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：平成29年度新規採用職 員 66名  「女性職員キャリアアップ支援研 修」 実施日時：平成29年10月11日（水） 研修会場：本庁舎南側臨時庁舎 研修対象：30歳代の主幹級女性職 員 30名	人事課
					226		
	職場での男女 平等参画に関 する研修の充 実		実績なし		—		商工課
					—		